



リスクに備えて各種保険に加入していますか？

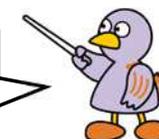
◇ 保険に加入することは従業員だけでなく自分の経営や家庭を守ることにも繋がります。

- 個人経営体でも常時雇用者が5名以上の場合は労災保険に加入する。
- 従業員が5名未満であっても必要に応じて労災保険に加入する。
- 家族経営でもケガに備えた保険の利用を検討する。事業主も特別加入制度を利用して労災保険の加入を検討する。
- 収入保険制度への加入を検討し、自然災害や価格低下などを含めた収入減少に備える。

表1 各種保険の加入条件（農業の場合）

	法人	個人	
		労働者5人以上	労働者4人以下
労災保険	強制適用		任意適用
雇用保険			
社会保険	強制適用	任意適用	

労災保険について、不明な点は最寄りの労働基準監督署に相談しましょう。
収入保険制度について、詳細は埼玉県農業共済組合へお問い合わせください。



上記はS-GAP取組項目の1つです。S-GAP認証の取得にご興味がある方は下記にご連絡ください。
大里農林振興センター 管理部 地域支援担当 048-523-2812